

令和 8 年 6 月 26 日
厚木市報道資料

台風接近に伴う市の対応【第 1 報】 17 施設を避難場所として開設

台風 7・8 号の接近に伴い 26 日、市は災害対策本部会議を設置。「高齢者等避難」を発令し 18 時に公民館など 17 施設を避難場所として開設しました。今後、市民に向けた情報は防災行政無線、防災ラジオ、ホームページ、市公式 LINE など発信していきます。

1 開設施設

睦合西、愛甲を除く各地区公民館（分館）、及川老人憩の家・児童館、船子老人憩の家、愛甲原児童館

2 各施設の対応

以下の施設において、27 日は終日休館になります。

各公民館（図書室を含む 16 館）、愛甲原児童館、及川児童館、三田児童館、七沢児童館、まつかげ台児童館、宮の里児童館、鳶尾児童館、古民家岸邸

本資料の問い合わせ先

企画部 危機管理課

課長 野口 哲 電話 046-225-2196